

駒澤大学大学院 各研究科の教員組織の編制方針

仏教学研究科

仏教学研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、仏教学研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りがないよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、仏教学研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、仏教学研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

仏教学研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、仏教学研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

人文科学研究科

人文科学研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、人文科学研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りがないよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、人文科学研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、人文科学研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

人文科学研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、人文科学研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

経済学研究科

経済学研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、経済学研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りが無いよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、経済学研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、経済学研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

経済学研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、経済学研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

商学研究科

商学研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、商学研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りが無いよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、商学研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、商学研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

商学研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、商学研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

法学研究科

法学研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、法学研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りが無いよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、法学研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、法学研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

法学研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、法学研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

経営学研究科

経営学研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、経営学研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りが無いよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、経営学研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、経営学研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

経営学研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、経営学研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

医療健康科学研究科

医療健康科学研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、医療健康科学研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りが無いよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、医療健康科学研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、医療健康科学研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

医療健康科学研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、医療健康科学研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

グローバル・メディア研究科

グローバル・メディア研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、グローバル・メディア研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りが無いよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、グローバル・メディア研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、グローバル・メディア研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

グローバル・メディア研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、グローバル・メディア研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。

法曹養成研究科

法曹養成研究科は、大学の教員組織の編制方針を前提として、大学の建学の理念の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

1. 教員数

大学院設置基準における必要教員数を踏まえ、法曹養成研究科の教育の理念を実現するために、適切な数の専任教員を配置する。

2. 構成

教育研究水準の維持向上及び活性化を目的に、教員組織の多様性（ダイバーシティ）と包括（インクルージョン）に留意して、国籍、性別、信条等による差別を行わない。ただし、組織としての教員構成であるために、年齢や性別に著しい偏りがないよう積極的に配慮する。

3. 科目担当

教育上主要と認められる科目については、専任教員が担当するよう配置する。また、大学院での科目担当については、指導教員として客観的に認定されるべき実質的な資格要件を、法曹養成研究科において厳正に審査し配置する。

4. 人事

法令、学内規程並びに理事会決定等の範囲内において、法曹養成研究科が自律的かつ公正に定める基準に則り、適切な手続きに従い透明性を担保すると同時に説明責任を果たせる適切な人事を行う。

5. 教員の資質の向上

法曹養成研究科の各教員は、自らの教育の質の保証を行うため、PDCA サイクルに従い、自律的に授業評価及び不断の改善を行う責任を持つ。また、法曹養成研究科は大学の機関としての立場から、自らの機関としての自己点検・評価並びに改善を積極的に行う。